

産業廃棄物処理計画書

R 2 年 7 月 10 日

都道府県知事
(市長) 大分県知事 殿



提出者
住所 中津市耶馬溪町大字宮園 11-16
氏名 近藤 浩司
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	近藤 牧場
事業場の所在地	中津市耶馬溪町大字山形 366-7
計画期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	01 農業
②事業の規模	肉用牛 392頭
③従業員数	1人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	動物のふん尿 1. 自ら堆肥化 動物の死体 1. 処理業者へ委託処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本人

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（R 1 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	3,559 t	1.5 t
	(これまでに実施した取組) ふん尿を堆肥化して 敷料として再利用 作物の生産に利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	排出量	4,000 t	4 t
	(今後実施する予定の取組) ふん尿を堆肥化して利用		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度 (R / 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	480 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化して敷料として利用 作物の生産に利用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	500 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・堆肥化して敷料として利用 ・作物の生産に利用		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度 (R / 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	3,079 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,007 t	t
	(これまでに実施した取組) 堆肥化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	2,692 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,308 t	t
	(今後実施する予定の取組) 堆肥化		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ R / 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	1.5 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	動物の死体は化成場に委託処理		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物の死体	
	全処理委託量	4 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
化成場へ委託処理			
※事務処理欄			